

排出量取引制度を 阻止すべき理由

関連記事 https://cigs.canon/article/20250514_8882.html
https://cigs.canon/article/20250509_8875.html
https://cigs.canon/article/20250408_8772.html
<https://agora-web.jp/archives/250509060457.html>

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び 資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案の概要

※脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（GX推進法）、資源の有効な利用の促進に関する法律（資源法）

背景・法律の概要

- ✓ **2023年度成立の「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」に基づき**、我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現と経済成長の両立（GX）を実現するための施策として、**成長志向型カーボンプライシング構想の具体化を進めているところ。**
- ✓ 脱炭素成長型の経済構造への円滑な移行を推進するため、（1）**排出量取引制度の法定化**、（2）**資源循環強化のための制度の新設**、（3）**化石燃料賦課金の徴収に係る措置の具体化**、（4）**GX分野への財政支援の整備**を行う。

（1）排出量取引制度（GX推進法）

- ① **一定の排出規模以上の事業者の参加義務づけ**
 - 二酸化炭素の直接排出量が**一定規模（10万トン）以上の事業者の参加義務化。**
- ② **排出枠の無償割当て（全量無償割当）**
 - トランジション期にある事業者の状況を踏まえ、**業種特性も考慮した政府指針**に基づき排出枠を無償割当。割当てに当たっては、**製造拠点の国外移転リスク**、GX関連の研究開発の実施状況、**設備の新増設・廃止等の事項も一定の範囲で勘案。**
 - 割り当てられた排出枠を実際の排出量が超過した事業者は排出枠の調達が必要。排出削減が進み余剰が生まれた事業者は排出枠の売却・繰越しを可能とする。
- ③ **排出枠取引市場**
 - 排出枠取引の**円滑化と適正な価格形成**のため、GX推進機構が**排出枠取引市場**を運営。
 - 金融機関・商社等の**制度対象者以外の事業者**も一定の基準を満たせば**取引市場への参加を可能とする。**
- ④ **価格安定化措置**
 - 事業者の投資判断のための**予見可能性の向上と国民経済への過度な影響の防止等**のため、排出枠の**上下限価格を設定。**
 - **価格高騰時には**、事業者が**一定価格を支払うことで償却したものとみなす措置を導入。**
 - **価格低迷時には**、GX推進機構による**排出枠の買支え等**で対応。
- ⑤ **移行計画の策定**
 - **対象事業者に対して**、**中長期の排出削減目標や、その達成のための取組を記載した計画の策定・提出を求め**る。

（2）資源循環の強化（資源法・GX推進法）

- ① **再生資源の利用義務化**
 - 脱炭素化の促進のため、再生材の利用義務を課す製品を特定し、当該製品の製造事業者等に対して、**再生材の利用に関する計画の提出及び定期報告を義務付け。**
 - GX推進機構は、当該計画の作成に関し、必要な助言を実施。
- ② **環境配慮設計の促進**
 - 資源有効利用・脱炭素化の促進の観点から、**特に優れた環境配慮設計（解体・分別しやすい設計、長寿命化につながる設計）の認定制度を創設。**
 - **認定製品はその旨の表示、リサイクル設備投資への金融支援など、認定事業者に対する特例を措置。**
- ③ **GXに必要な原材料等の再資源化の促進**
 - 高い回収目標等を掲げて**認定を受けたメーカー等に対し廃棄物処理法の特例（適正処理の遵守を前提として業許可不要）を講じ、回収・再資源化のインセンティブを付与。**
- ④ **CE（サーキュラーエコノミー）コマースの促進**
 - シェアリング等の**CEコマース事業者の類型を新たに位置づけ**、当該事業者に対し**資源の有効利用等の観点から満たすべき基準を設定。**

（3）化石燃料賦課金の徴収（GX推進法）

- 2028年度より開始する**化石燃料賦課金の執行のために必要な支払期限・滞納処分・国内で使用しない燃料への減免等の技術的事項を整備する。**

（4）財政支援（GX推進法）

- 脱炭素成長型経済構造移行債の発行収入により、**戦略税制のうち、GX分野の物資に係る税額控除に伴う一般会計の減収補填**をする。

GX推進法 改正

今国会で 制度整備 進む

排出量取引制度

① 排出枠の割当

- 一定の基準に従って政府が排出枠（排出許可証のようなもの）を割り当て。



② 排出枠の取引の実施

- 市場を介して実績との過不足分を融通。

➡ 特に排出量の多い企業を対象に、効果的かつ費用効率的な排出削減取り組みを促進

排出量取引制度の本質は
排出総量
(\div 生産量)
の規制

化石燃料賦課金

- 化石燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量に応じた金額を賦課するもの。
- 化石燃料の輸入事業者等に支払い義務。転嫁を通じて社会全体で、化石燃料の使用に伴うコストを負担。

➡ 化石燃料の需要家に対して、排出量取引よりも広範に行動変容を促すことが可能。

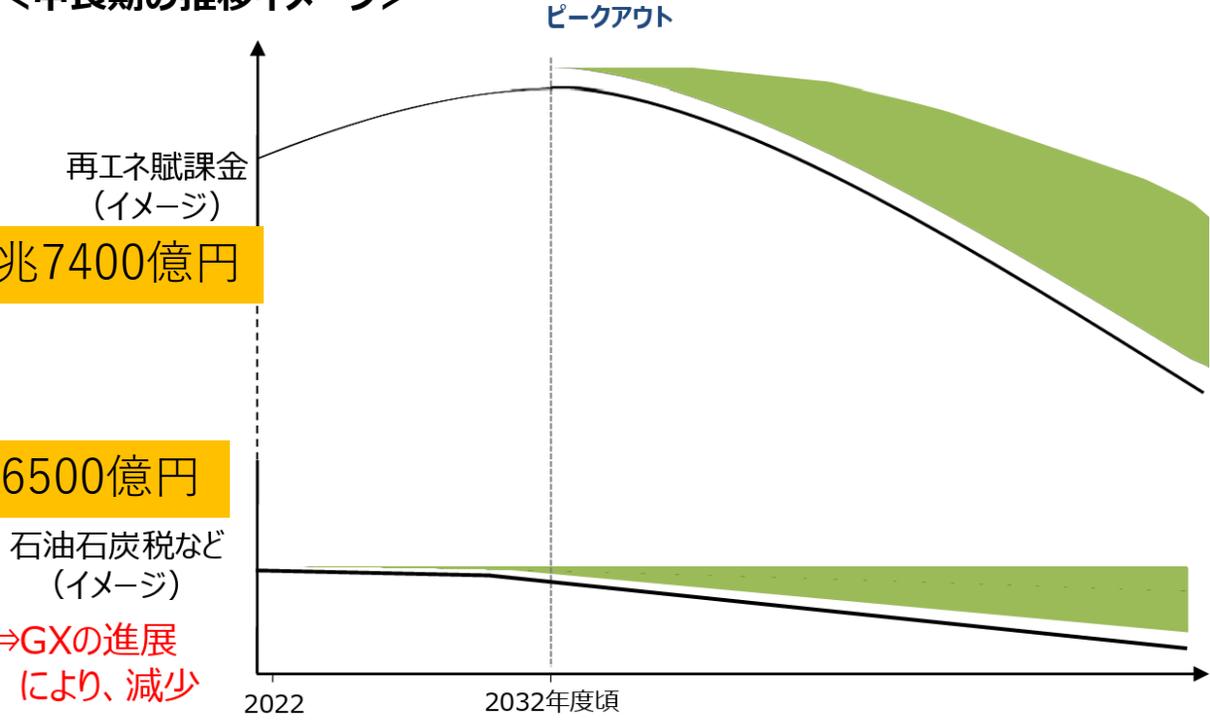
ステルス増税

【参考】 成長志向型カーボンプライシングの中長期的イメージ

- エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入する。
- 具体的には、今後、石油石炭税収がGXの進展により減少していくことや、再エネ賦課金総額が再エネ電気の買取価格の低下等によりピークを迎えた後に減少していくことを踏まえて導入することとする。

負担を抑えるとしているが、これは氷山の一角！

<中長期の推移イメージ>



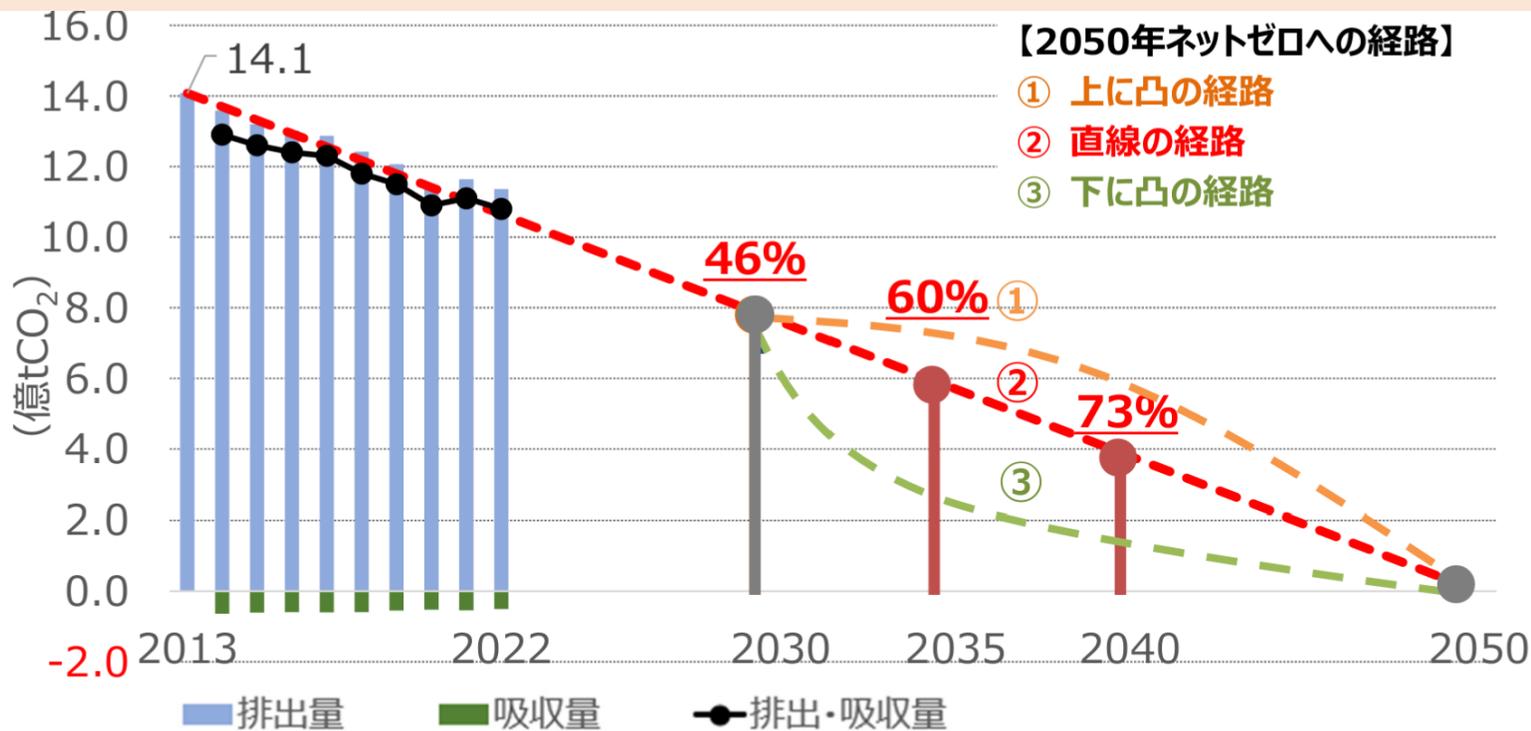
★ 負担減少額の範囲内で以下を徐々に導入していく。
(総額20兆円規模の措置)

発電事業者への有償化 (2033年度～)
+
炭素に対する賦課金 (2028年度～)

総量規制のコストこそ莫大！

(そもそも負担減少なら光熱費を下げるべき！)

第7次エネルギー基本計画



NDCについての代表的な見解

① 上に凸の経路

- 技術の革新が生まれ、**排出削減が将来加速**することを踏まえると、上に凸といった考えもある。

② 直線の経路

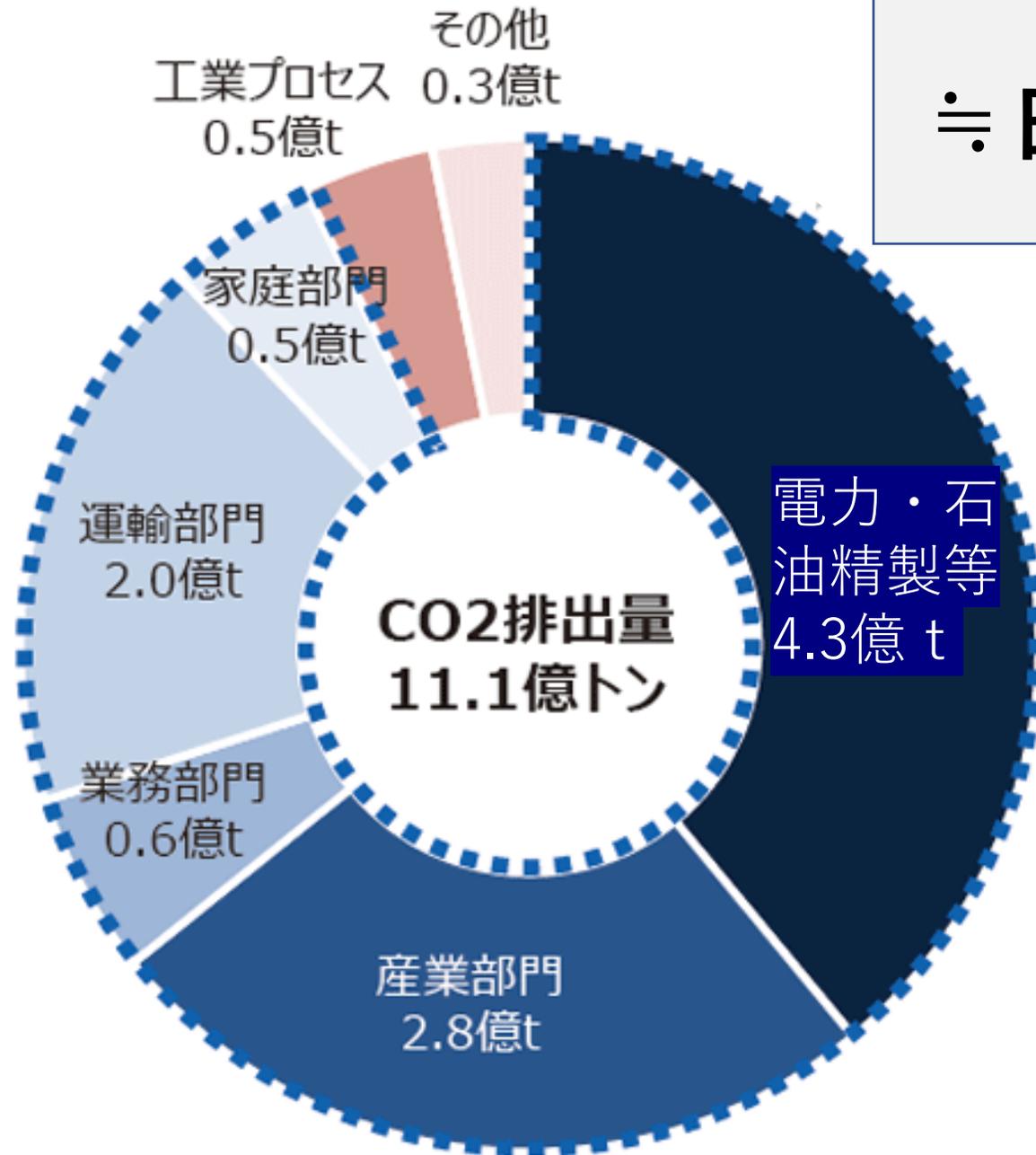
- **2050年ネットゼロと整合的な道筋**を示し続けることが、企業・社会にとって予見可能性を高める。

③ 下に凸の経路

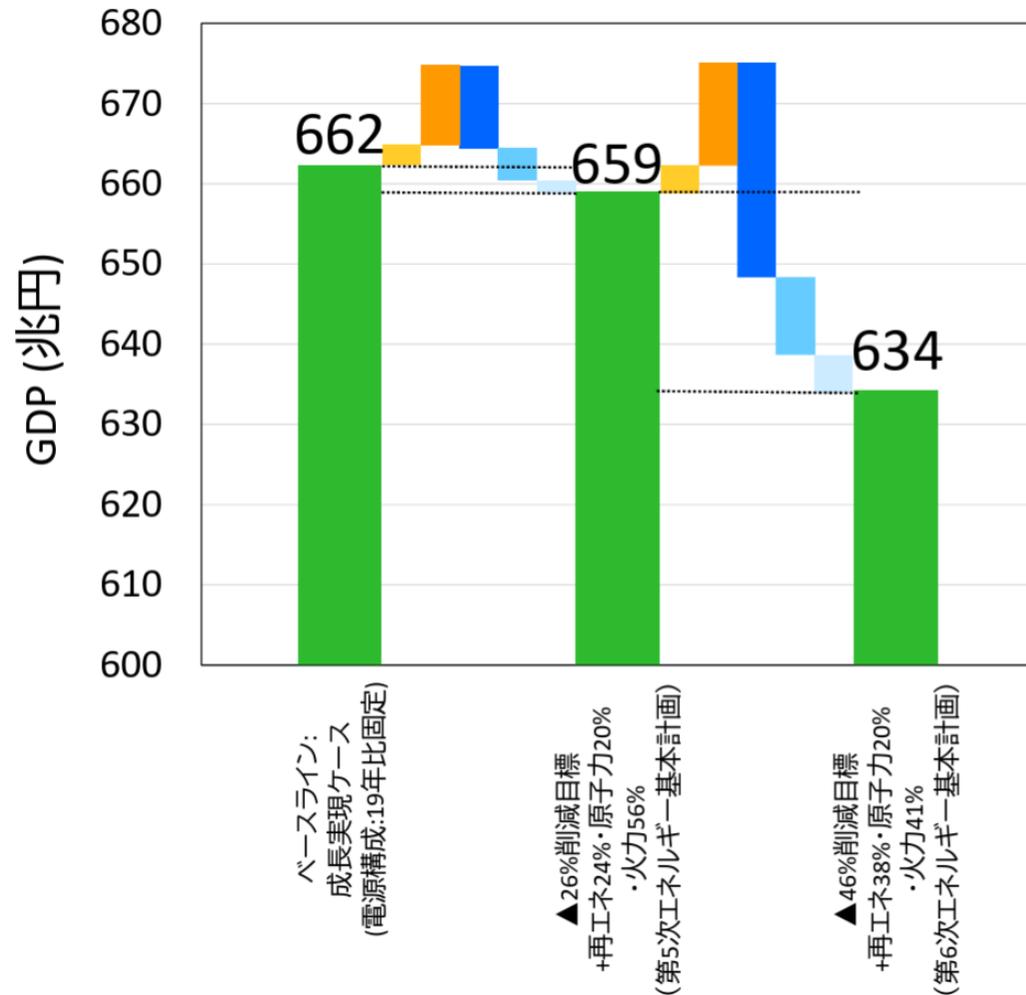
- **世界平均以上の目標**を掲げるという姿勢を示すことで、はじめて途上国が動く。

2030年度から先の削減目標、削減経路については、多様なご意見があったところ、**2050年ネットゼロ実現に向けた我が国の明確な経路**を示し、排出削減と経済成長の同時実現に向けた予見可能性を高める観点から、**直線的な経路を軸に検討を進めること**でどうか。

排出総量の規制 ≡ 日本の経済活動の規制



(1-2) GDP変化の要因分解



- 輸入(化石燃料以外)
- 輸入(化石燃料)
- 輸出
- 投資
- 最終消費

万事順調でも
年間30兆円
の損失
@2030

(RITE 2022)

https://www.rite.or.jp/system/events/6_homma.pdf

グリーン成長など有り得ない

▲46%においては低炭素・省エネの投資は増大するものの、エネルギー価格上昇によって、製造業等の競争条件の悪化による輸出の低下、また、財・サービス価格の上昇に伴う消費の低下によってGDPが低下

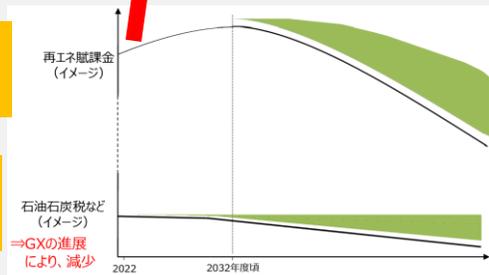
どこまで上がる

30兆円@2030

排出量取引制度の
本当のコスト

2兆7400億円

6500億円



EUに対抗するため？

「EUのCBAMは“第三国炭素価格”を差し引く仕組みであり、わが国がETS（排出量取引制度）で明示的な価格を付けることが、控除を受ける前提となる。したがってGX法改正案でETSを制度化することは、輸出企業の負担軽減に直結する」

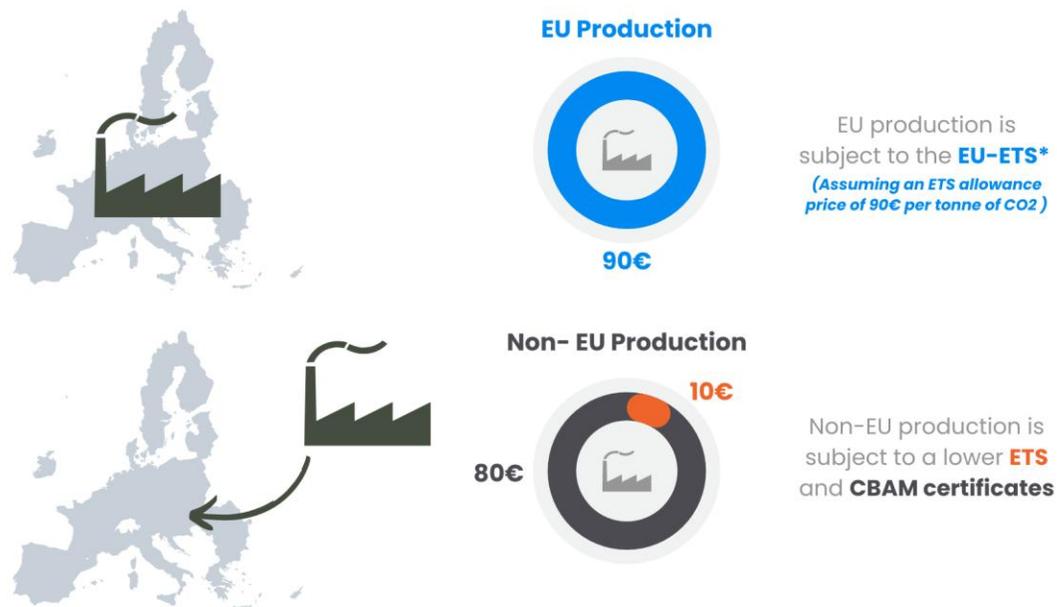
炭素国境調整メカニズム（CBAM）の概要

CBAMの対象セクター：セメント、鉄鋼、アルミニウム、肥料、電力、水素

The Carbon Border Adjustment Mechanism in a nutshell

Sectors covered by the CBAM:

Cement, iron and steel, aluminium, fertilisers, electricity and hydrogen



* The EU Emissions Trading System (EU ETS) is a market-based approach for setting a price for CO2 emissions.

- EU域内生産：
 - EU-ETSにより90€/t-CO₂の炭素コストを負担
 - 非EU域生産（輸入品）の調整：
 - 原産国での炭素価格が低い場合、EU輸入者が差額分をCBAM証書で支払う
 - 例：原産国10€/t-CO₂ + CBAM差額80€/t-CO₂
- CBAMは“炭素リーケージ”を防ぎ、EU域内外で公平な炭素コストを実現する仕組み

EUの公式説明

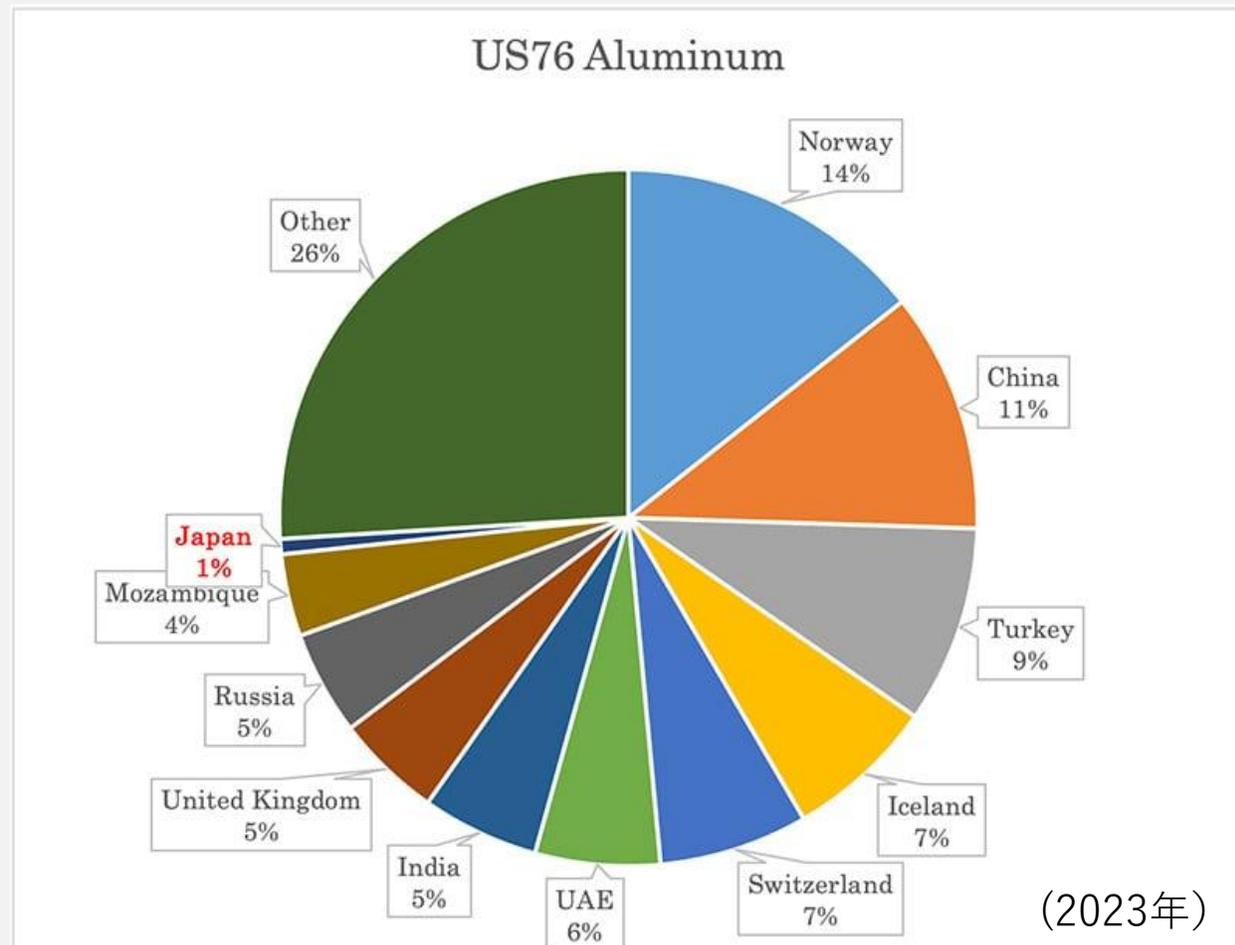
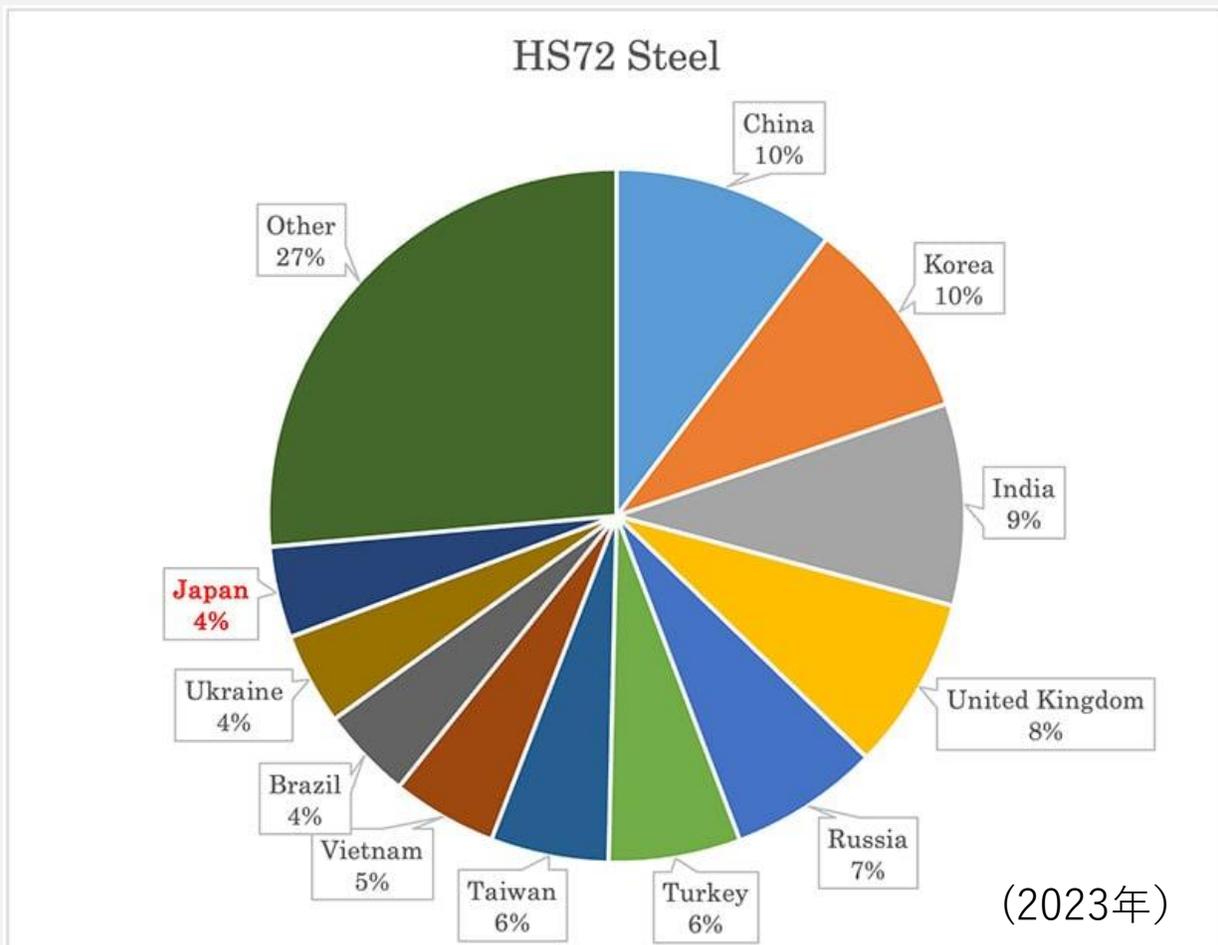
EU CBAMは高税率の炭素関税

CBAM対象品目 (HS4/HS6)	A 典型的埋込排出量 (t-CO ₂ /t-製品)	B 代表的国際価格 (US\$/t)	C CBAMコスト (US\$/t)	D CBAM税率 (%) =C/A	補足 排出が少ない場合の税率
鉄鋼 (HS 72)	2.0 t/t鋼 (高炉材)	900	176	20%	電炉材なら 0.9 t → ≈9%
アルミニウム (HS 76)	12 t/t (石炭火力電解)	2500	1056	42%	ノルウェー水電解 ≈4 t → 14%
セメント/クリンカ (HS 2523)	0.9 t/t	100	79.2	79%	副産石灰石混入で 0.7 t → 62%
窒素肥料 (HS 3102)	1.6 t/t	500	141	28%	省エネ改修で 1.3 t → 23%
水素 (HS 2804) 〈グレー〉	10 t/t-H ₂	1400	880	63%	ブルー(CCS) 4 t → 25% グリーン 0 t → 0%
電力 (HS 271600)	0.4 t/MWh (ガス機平均)	110	35.2	32%	水力 0 t → 0% 石炭 0.9 t → 72%

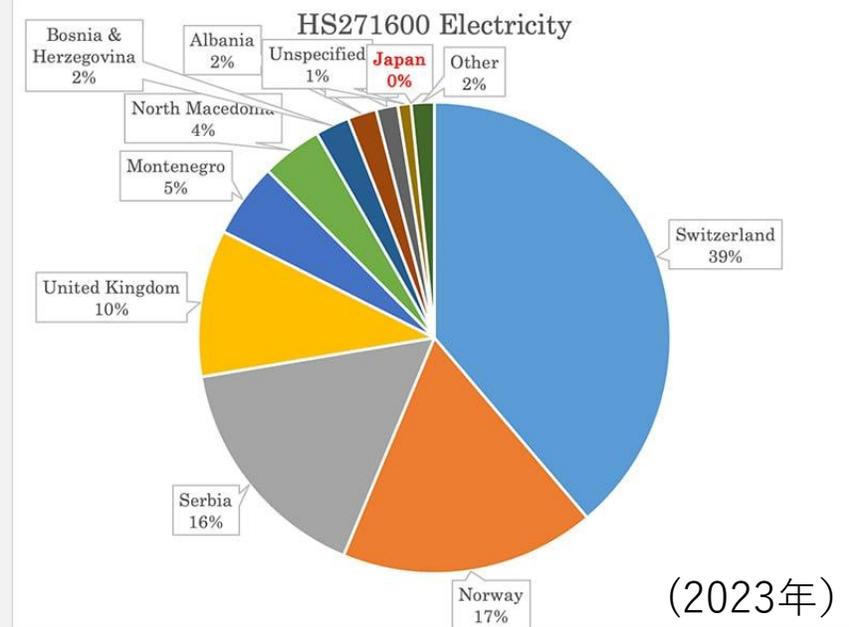
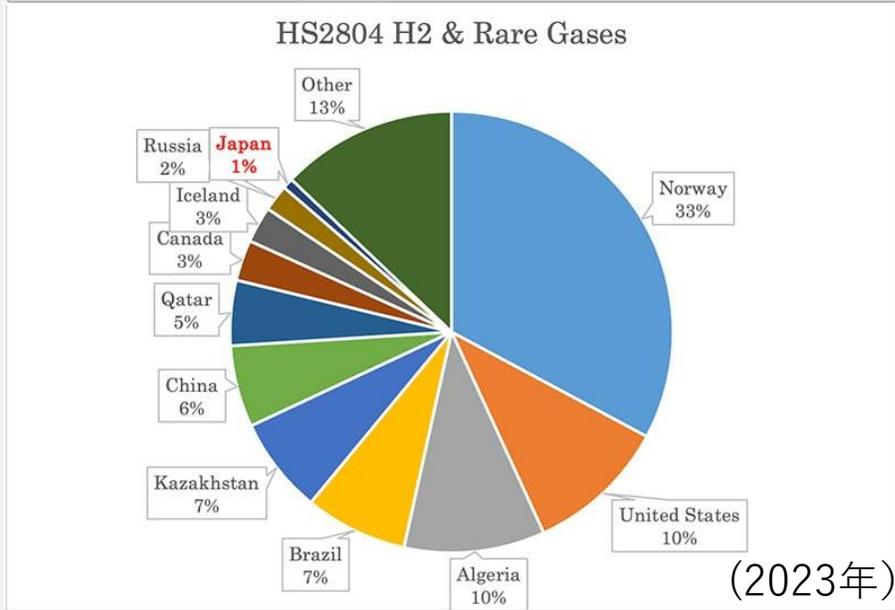
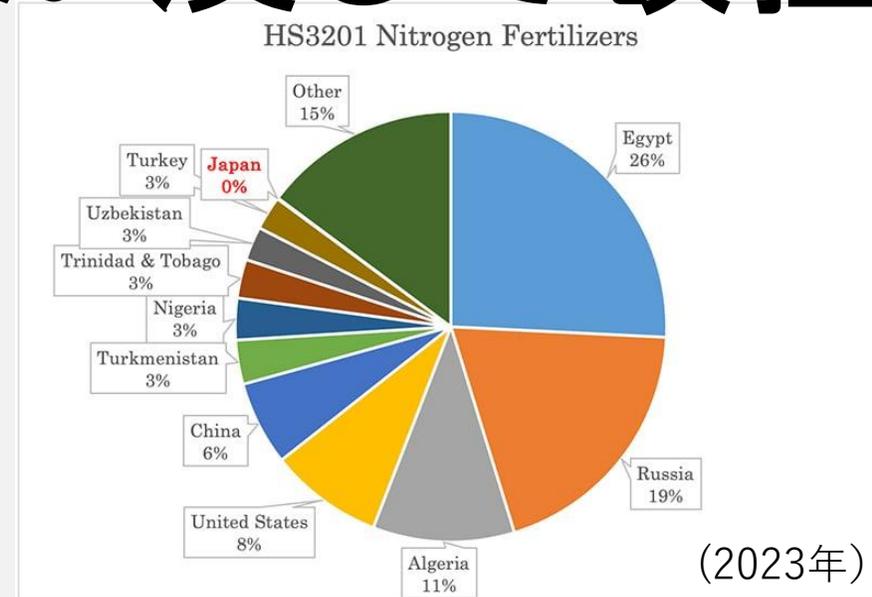
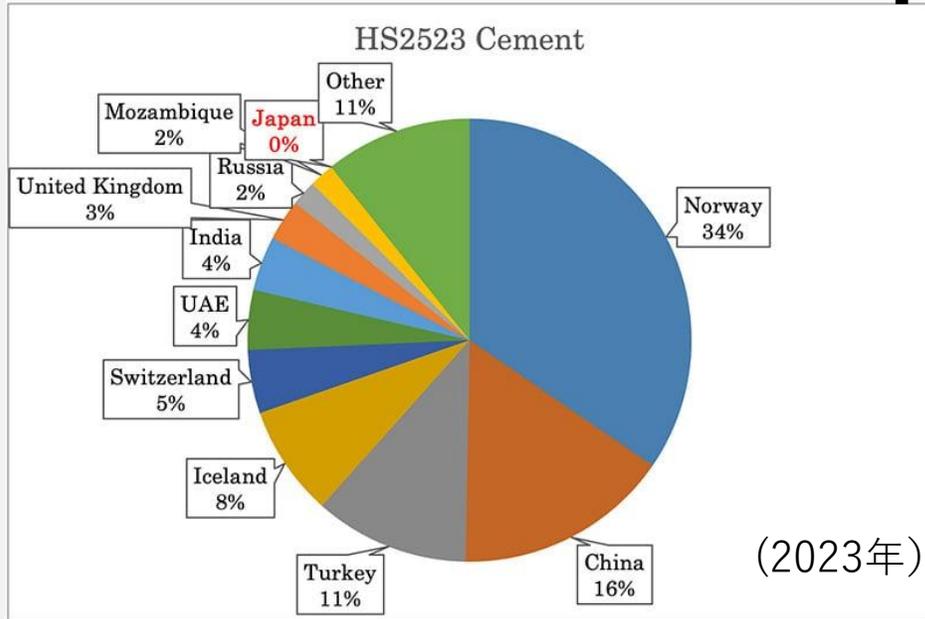
CBAMへの激しい反発

- BRICS首脳会議 カザン共同声明 2024年10月
「一方的で差別的なCBAMを拒否する」
- インド ゴヤル商業産業相 「輸出品に対する課税は、2026年初めから20%ないし35%上がることになる。必要なら報復する」

EU CBAMは世界を敵に回す（日本ではない）

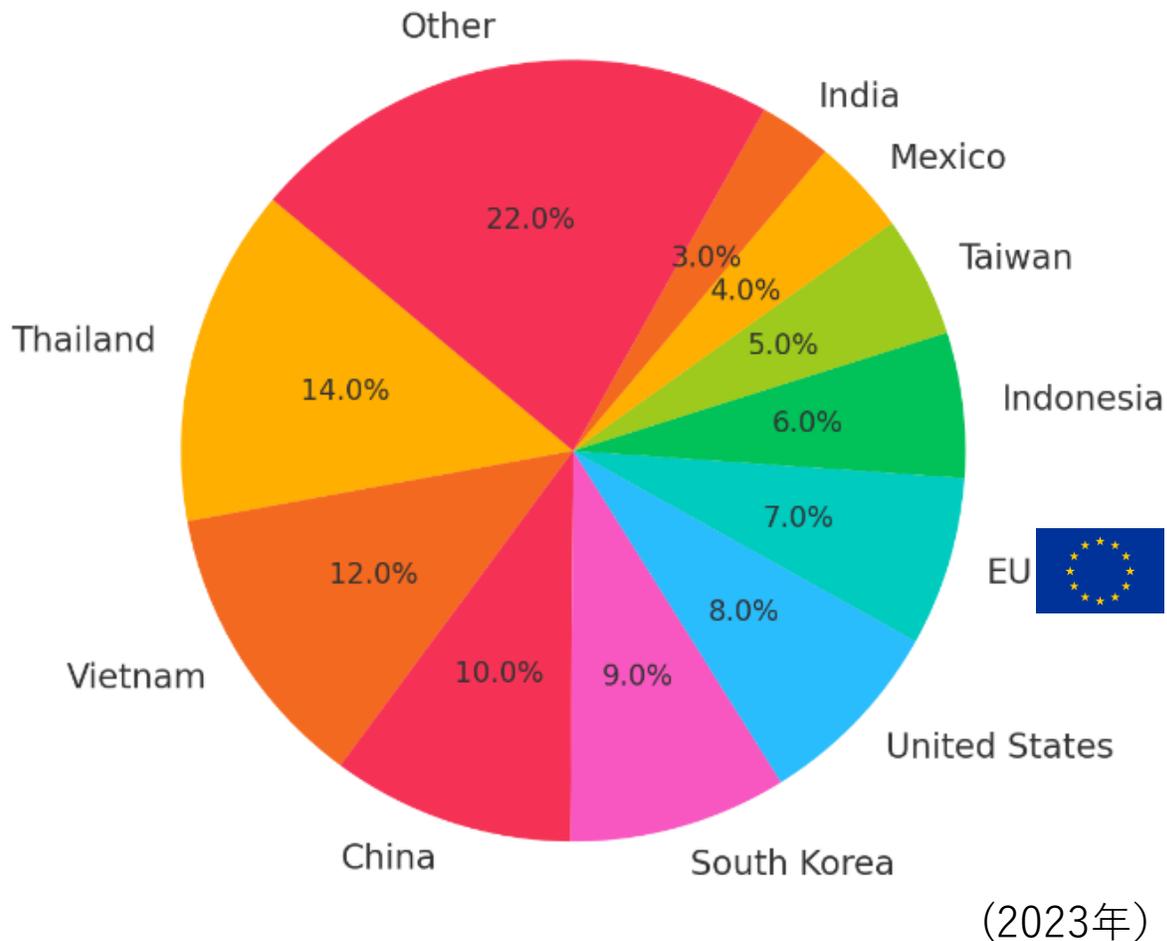


EU CBAMは世界が潰して頓挫する

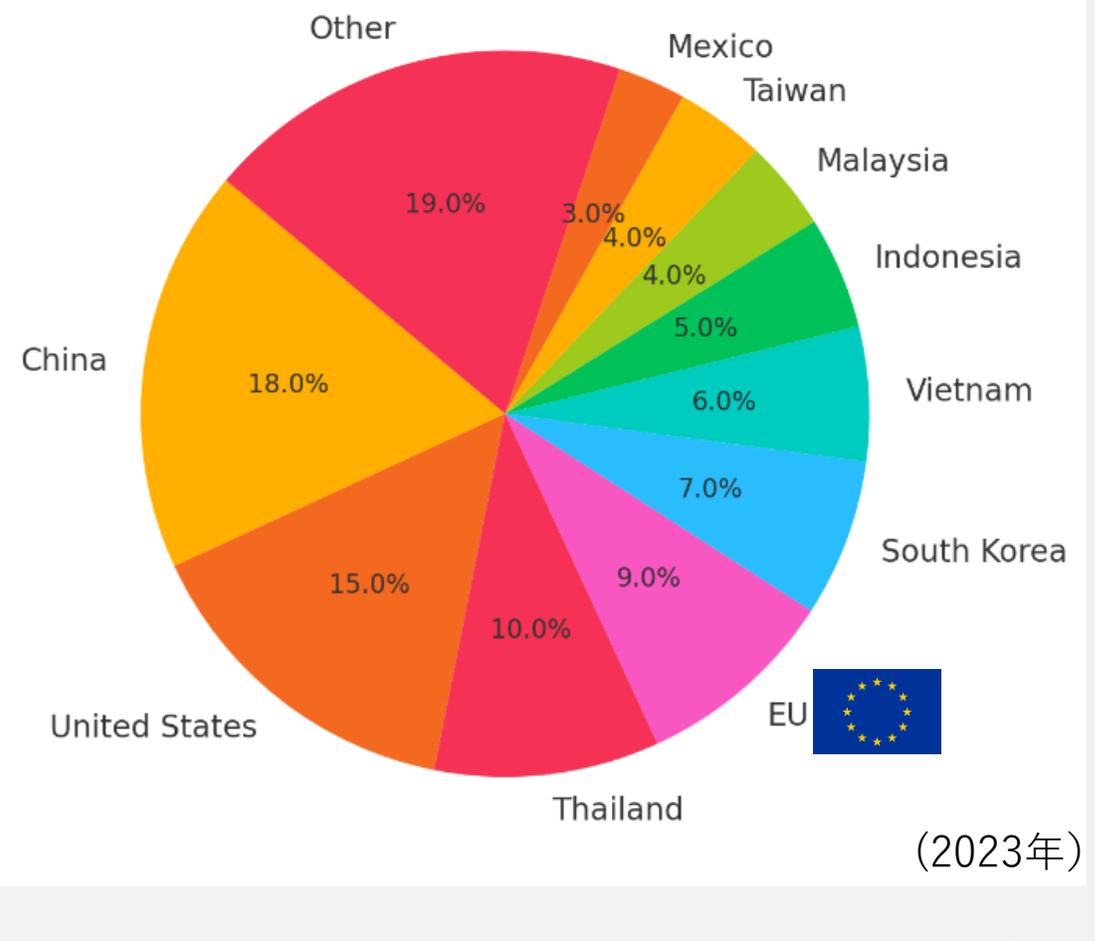


鉄もアルミも日本からEUへの輸出は少ない

Japan HS72 (Steel) Exports by Destination 2023



Japan HS76 (Aluminium) Exports by Destination 2023



無謀な数値目標の下での排出量取引制度導入は日本経済を破綻させる。

**CBAMを理由に経済自滅をするのは
本末顛倒**

排出量取引制度導入は阻止すべき